

令和 5 年 1 月 27 日 発行



第 163 号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより

Harmony



中 学 生 議 会

ことが
ました

条例制定等

○議案第1号 民

草津町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定

公営企業会計へ移行するため、地方公営企業法の規定に基づき事業の設置、経営の基本等を定めた条例を制定し、併せて関係する旧条例を廃止します。

○議案第2号 総

草津町職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日に施行されることに伴い、町職員の定年を段階的に65歳まで引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するため、所要の条例を改正します。

○議案第3号 総

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日に施行されることに伴い、草津町一般職の任期付職員の採用等に関する条例や職員の勤務時間、休暇等に関する条例などの関係条例の整備を行うため、この条例を制定します。

○議案第4号 総

草津町職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院は令和4年8月、一般職の国家公務員の給与及び特別給について官民較差等に基づく本年度の給与水準改定を実施するよう国会及び内閣に対して勧告を行い、同様に群馬県においても10月に県の人事委員会が人事院勧告に準じた形で勧告を行い、給与改定が行われることになっております。草津町においても今回の勧告に準じた内容で、令和4年度の給与水準の改定（任期付職員、会計年度任用職員を含む）、特別給の支給月数の見直しを行うため、条例を改正します。

○議案第5号 民

草津町福祉医療費支給に関する条例の一部改正

子どもの福祉医療費支給における資格要件を15歳から18歳に拡大することに伴い、年齢を改正します。

○議案第19号

弁護士に対する懲戒請求

一、対象の岸本学弁護士は、短文投稿サイト「Twitter」において、草津町を誹謗中傷し、侮辱する投稿をした。誰でも閲覧できるよう公開されたものであり、草津町の社会的評価を著しく低下させた。
二、投稿の中には、令和2年12月に正当な手続きをもつて行われた草津町議会議員解職投票に対して「このリコールが成立するとすれば、気に入らない女性議員を排除したければ彼女をレ

イプすればよいということだ。こんなリコールがあること自体、権限と権利の濫用だ。」などと書き込み、更には「草津町が多数の横暴から一個人の権利を守らないのであれば、日本全体の多数決で、草津町を原発廃棄物の最終処分場にでもしてしまえばどうか。」などと極めて劣悪な誹謗中傷をし、草津町の名誉を毀損した。

三、このような行為に対して草津町は不服を申し立て、調査及び審査（弁護士法第58条）を求める事案であるとは判断されるため、当該弁護士の懲戒の請求を第一東京弁護士会に行うものである。

○議案第14・15号 温

温泉引用許可

【施設名】（仮称）uus iサウナージ

【源泉名】万代

【給湯量】11ℓ／分

新 薄井良隆

【施設名】草津温泉ふたばや

【源泉名】湯畑

【給湯量】10ℓ／分

新（株）二葉 代表取締役 水野美徳

○議案第16・17号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】（仮称）赤ちゃんキッズ大歓迎の宿ゆたか

【源泉名】湯畑

【給湯量】11ℓ／分

新（有）豊ストアー

代表取締役 市川晃久

旧 幾島加久子

【施設名】（仮）民宿ひょうたん

うたん

【源泉名】万代

【給湯量】10ℓ／分

新（株）吾妻水質管理センター

旧 青木ヨリ子

○議案第18号 温

温泉引用許可事項の変更

【変更点】従業員寮で利用していた温泉を旅館で利用したい。

【申請者】（有）つつじ亭

代表取締役 宮寄正雄

こ
ん
な
き
ま
り



補
正
予
算

議案はそれぞれの担当委員会で
詳細な審議が行われた後、
最終日の本会議で議決されました。

- (総) … 総務観光常任委員会
 (民) … 民教土木常任委員会
 (温) … 温泉温水対策特別委員会

令和4年度 12月補正予算（一般会計・特別会計）					
会 計 名	補 正 額	主 な 内 容（歳 出）		総 額	
議案第6号 一般会計（第9次） (総・民)	+ 1,581 万円	物価高騰にかかる光熱水費	+ 246 万円	61 億 5,271 万円	
		千客万来事業会計への繰出金	+ 1 億 725 万円		
		ふるさと納税事業費	+ 3,436 万円		
		グラウンド土地購入費、仮登記権利の解除補償分	+ 1,650 万円		
		戸籍システム改修委託料	+ 443 万円		
		清掃総務費の光熱水費	+ 600 万円		
		建設改良工事	+ 1,000 万円		
		一般廃棄物収集・処分・リサイクル運搬処分委託費	+ 1,980 万円		
		道路除雪事業に係る会計年度任用職員の各種手当	+ 291 万円		
		草津国際音楽アカデミー & フェスティバル不足額	+ 1,000 万円		
議案第7号 国民健康保険特別会計（第2次） (民)	▲ 86 万円	国民健康保険事業納付金	▲ 208 万円	9 億 1,831 万円	
		後期高齢者支援金	▲ 135 万円		
		介護納付金	+ 147 万円		
議案第8号 介護保険特別会計（第2次） (民)	+ 32 万円	会計年度任用職員報酬	+ 20 万円	5 億 8,891 万円	
議案第9号 後期高齢者医療特別会計（第1次） (民)	+ 705 万円	諸支出金繰出金	+ 33 万円	1 億 3,495 万円	
		予備費	+ 672 万円		
議案第10号 公共下水道特別会計（第2次） (民)	+ 1 億 6,443 万円	人件費、処理場維持管理の修繕料及び動力費	+ 1,374 万円	5 億 3,220 万円	
		予備費	+ 1 億 5,069 万円		
議案第11号 前口簡易水道事業特別会計（第2次） (民)	+ 129 万円	簡易水道施設整備基金への積立	+ 129 万円	567 万円	
令和4年度 12月補正予算（企業会計）					
会 計 名	補 正 額			総 額	
議案第12号 温泉温水事業会計（第4次） (温)	資本的	支出	+ 1 億円	5 億 3,453 万円	
議案第13号 千客万来事業会計（第5次） (総)	資本的	収入	▲ 2 億 3,925 万円	2,775 万円	
		支出	▲ 2 億 4,316 万円	2 億 838 万円	

旧 田村正明
 新 田村メイコ
 源泉名 万代
 給湯量 15ℓ/分
 施設名 萬中屋ペンション
 旧 安西一男
 新 安西一江
 源泉名 湯畑
 給湯量 25ℓ/分
 施設名 不二旅館
 温泉引用者名義書き換え
 ○報告第2号

第三セクターとは？

地域開発などのために、地方公共団体（第一セクター）と民間企業（第二セクター）が共同出資して設立する事業体のこと。

吾妻広域町村圏振興整備組合、西吾妻福祉病院組合、西吾妻衛生施設組合、吾妻環境施設組合の決算報告がありました。
 第三セクター等の会社にかかる決算報告
 ○報告第1号

報
告

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

付託議案

【議案第2号
草津町職員の定年等に関する条例の一部改正】

Q 段階的に定年が65歳になっていくとのことだが、他の市町村も同じなのか。

A 上級法に基づいた処置。他の市町村でも同様。

Q 定年退職者の再任用によって、新規採用を減らすことはあるのか。

A 人口減少が続いているが、行政としての仕事の量は変わらないので、新規採用は減らさない。

【議案第6号
一般会計補正予算（第9次）】

Q グラウンド管理運営事業について詳しい説明を。

A 町が昭和60年代から借用している本白根第一グラウンドの用地について、地主から相談があった。この土地は一時分譲地として売り

出された経緯があり、40数名分の仮登記が残っている。今回、町が用地を購入することとし、その際、仮登記の抹消が必要となるため、その費用を計上するもの。

Q 公園管理運営事業で、筆界特定制度業務委託とあるが詳しい説明を。

A 頌徳公園に隣接する民有地との境界を確定するため、相手が応じないために、裁判所の確定がないと町が対応する事が出来ない状況。裁判所に手続きをとるための計上。

Q 草津温泉感謝券を50万円増額しているが、草津よいとこ元気基金繰入金が7千万減額となっているが。

A 令和4年度と令和5年度に分けたための財源振り分けである。

Q 草津温泉感謝券の使用状況は。

A 国の政策もあり伸び悩みが生じている。使用される金額と、寄付による金額は比例していない。

【議案第13号 千客万来事業会計 補正予算（第5次）】

Q 群大跡地駐車場の話があつたが、一般に開放する時期はいつ頃か。

A 供用に向けた整備中、敷地内に下水道の破損が判明し、その修繕をしている。終われば観光公社に管理を委託する。

Q 資本的収入と支出が減額になっているが、天狗山ゴンドラの契約状況は。

A 総事業費は7億5千万円で行う。今回の減額は見込み予算計上であり今年度に支払う事業費が確定したことに伴うもの。残りは令和5年度に支払うもの。

Q 具体的な変化は？

【議案第1号 草津町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定】

【議案第5号
草津町福祉医療費支給に関する条例の一部改正】

A 役場内の会計ではなく企業会計となり、貸借対照表により経費など別計上となる。



Q 医療支給を15歳から18歳に拡大に伴う負担額は？

A 対象人数は119名で約350万円と予測している。

【議案第6号
一般会計補正予算（第9次）】

Q 社会保障・税番号制度システム整備費の内容は？

A 戸籍謄本や住民票が本籍地のあるところでは取れないが、どこでも取れるようにするための準備。今後はマイナンバーカードと連携をしていく為、窓口支援を行う予定。

Q 一般廃棄物収集運搬処分費用とは？

【議案第12号
温泉温水分給事業会計補正予算（第4次）】

A 機器の故障により処理能力が半減していることから、郡内に緊急受け入れを要請し、それ以上は成田市へ要請している為の費用。なお、何とか1月中旬に工事の目処がたつた。

Q 立体交差修景設計業務の内容は？

A 擁壁部の工法が変更になり、むき出し部分の修景設計。

Q 草津国際音楽&フェスティバル事業費の追加分は？

A 支出はさほど変わっていないが、収入が減収になったことと、団体出演者手配の拡充により不足が生じた。今後において見直しなど意見を議員からも出してほしい。

温泉温水対策特別委員会

付託議案

【議案第12号
温泉温水分給事業会計補正予算（第4次）】

当局からの説明

委員会審査・報告

R4年9月21日(水)突如万代鉱に異常が発生し、取り込み量が一時55%まで、減衰しました。直ちに対策本部を立ち上げ、復旧工事に取り組んでおりますが、現在、湧出量に変化はないことから、未だ、原因が特定できておりません。

議員の声

湯溜まりから漏れているのではないかと、パイプが劣化しているので、仮配管を進めては。

その他

議員からは年間保安計画工事は早めに出して欲しいとの意見が出されました。

災害・経済対策特別委員会

付託議案外

1、草津白根山の状況

草津白根山の火山活動の現状について、資料に基づき当局より報告と説明を受けた。気象庁による火山活動評価は「静穏な状態に戻る傾向」から「静穏な状態に

報告があり、当局からは今後も経済活性化のためにも、草津町内で消費されるクーポン事業を含め、経済対策を積極的に実施していきたいとの説明があった。

また、気象庁により噴火警戒レベルの新たな判定基準が11月18日より運用され、過去事例の検証に基づく精査の結果、これまでの再活発化の地震回数基準「24時間以内に10回以上」に「かつ、前5日間の積算回数が30回以上観測される」ことが条件に加わった。

各委員からは、来シーズンに向けての見通しなどの質問があり、当局からは気象庁をはじめ、町の火山防災アドバイザー等との連携を今後とも深め、白根山における安全対策を進めていくとの説明があった。

2、経済対策

「草津温泉まち歩き共通クーポン券事業」の状況について、資料に基づき当局より報告があった。委員からは共通クーポン券や全国旅行支援への活用によって、町内経済への好影響が出ているとの

報告があり、当局からは今後

3、議会における災害時対応

9月に委員会内で発案された「災害時における議会の役割や議員の行動を定める災害対応マニュアル」について、議会事務局より「草津町議会災害対策会議設置要綱」と「初動マニュアル」の策定案の内容について説明があった。

今後、有事の際には要綱とマニュアルに沿って町と協力しながら対応していきたいとの意見でまとまった。

議会改革特別委員会

付託議案外

1、中学生議会

12月14日開催に向けて形式内容等の最終的な検討を行った。平成28年以来の実施となる。

2、議員報酬の件

議員報酬については、議会改革特別委員会の調査事項の一つとして掲げられていることから、前回、9月定例会における議会改革特別委員会において、委員から「本年度中に報酬を改定した方が良いのではないかと」との意見が出され再度検討を行った。

参考資料として、平成28年度にこの件が議論されたときに各議員から示された意見を整理したシミュレーション表が示され、また補足説明として、当時と現在の町職員賞与の支給月数や町民の課税所得額の推移などが紹介された。

委員からは、

- ・平成13年の観光公社設立以来、20年以上にわたって賞与額が特例によって削減された状態であり、元に戻した方が良い。
- ・今は上げなくても、町長や職員と一緒に上げた方が良く、何回か委員会を開いて、時間をかけて検討した方が良い。
- ・タイミング的に今でいいか？もう少し議論が必要ではないか。
- ・次の選挙になる前までに改定したい。
- ・何でカットされているのか、未だに分からない。元に戻すべきでは。
- ・経済状況を見て、3月定例会までに決めた方が良くはないか。
- ・議会は議会の意思を示した方が良いのではないか。
- ・などの活発な意見が出された。予算に影響する事でもあり、判断材料を揃えた上で3月定例議会の委員会を一つの目処として、再度検討すること話がまとまった。



議案質疑

議案第6号

〔R4一般会計
補正予算（第9次）〕



金丸勝利 議員

金丸勝利議員

（商工費／

公園管理運営事業）

Q 業務委託の経緯と内容は、

A 町長

頌徳公園との境界線を民間の方が数軒、越境していることがわかった。話し合いがついていない1軒について、解決に向けて弁護士を依頼するための経費。

Q 供託を行うとのことだが、供託金が戻る見込みはあるのか。

A 観光課長

行政書士が法務局に供託し、主に測量費用に充てる。不要額が生じた場合は草津町に戻る想定をしている。

安齋 努議員

（教育費／

草津国際音楽アカデミー&フェスティバル事業）

Q 増額補正の内容は、

A 教育委員会事務局長

計画の収入見込み額を下回る結果となり、更に燃料等の高騰の影響を受けた。節約に努めたが結果が及ばなかった。

A 町長

経費自体は予算内に収まったが、入場者が少なく赤字に至った。県からも可能な限り応援してくれるという言葉も頂いているが、負担を覚悟の上、草津町の文化の象徴として根付いたものであり、事業を続けていきたい。

中澤康治議員

①（総務費／草津町

ウクライナ支援事業）

Q ふるさと納税5%を給付しているが来年度はどうされるのか。

A 町長

今現在は結論を決めていない。1年間という区切りで議決をもらっているので、行うとすれば、新たな議決を取る

方向で考えている。

②（商工費／権利解除補償）

Q 1500万円の内容は、

A 町長

南本町第一グラウンドの土地の所有権移転に伴い、仮登記が数件設定されているので、仮登記を外す事に応じてくれた方に対し対価として支払う費用。

有坂太宏議員

①（繰入金／

財政調整基金繰入金）

Q 基金積み立ての残高は、

A 総務課長

8000万円を取り崩す予定、当初予算から第九次補正までに4億1900万円を取り崩し財源としている。令和4年度末残高は2億3000万円となる見込み。

②（総務費／

ふるさと納税事業）

Q 手数料の内容は、

A 観光課長

ふるさと納税のポータルサイトにかかる費用。



中澤広夫 議員

中澤広夫議員

（総務費／ふるさと納税システムワンストップ

特例申請事務処理委託）

Q 内容は、

A 観光課長

給付者が特例申請をするこ
とにより、確定申告をしな
いで済む簡易的な制度。

A 町長

ふるさと納税は我が町にと
って基準財政収入額にカウ
ントされない大変ありがたい制
度。総務省との約束を守りな
がら前に進め、節度を持った
ふるさと納税を続けていき
たい。



市川祥史 議員

市川祥史議員

（総務費／戸籍総合シス
テム管理事業）

Q 内容と今後のスケジュー
ルは、

A 住民課長

戸籍情報連携システムを令
和6年度から開始予定。改修
後は戸籍謄本や証明書を全
国の市町村で取得できるよう
なる。また、マイナンバーカ
ードの取得率向上を目指して
おり、今後、取得申請のサポ
ート事業を行う予定。

議案第13号

〔R4千客万来事業
会計補正予算（第5次）〕

有坂太宏議員

Q 群大跡地駐車場の下水管
工事の内容は、

A 企画創造課長

町有地と隣接の境界付近
から湯川にかけて雨水管が
抜け、法面が崩落している
ことが発見され補正予算を
計上した。復旧工事は議決後
1、2週間で完了する予定。



▲群大跡地駐車場

請願・陳情一覧および審議結果

件 名	要 旨	請願・陳情者	付託委員会	結果
安全・安心の医療・介護 実現のため人員増と処遇 改善を求める陳情書	新型コロナウイルス感染の拡大により「医療崩壊」「介護崩壊」が現実となった。これは、感染対策の遅れや医療従事者の不足が原因であり、それを解消するためには看護師の賃金収入、ケア労働者の処遇改善、労働時間規制の対策が喫緊の課題である。 また、自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、人員体制の確保を国の責任で行い、公立・公的病院・保健所の機能強化を強く求め、国民に対する保険料等の負担軽減も必要である。 以上のことから地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。	前橋市本町3-9-10 群馬県労働センター3階 群馬県医療労働組合連合会 執行委員長 出浦匠人	民教土木 常任委員会	趣旨 採択

議案一覧および審議結果

	出席 者数	賛 成	反 対	審議 結果	1 安 齋 努	2 有 坂 太 宏	3 市 川 祥 史	4 安 井 尚 弘	5 小 林 純 一	6 金 丸 勝 利	7 中 澤 康 治	8 湯 本 晃 久	9 中 澤 広 夫	11 宮 崎 公 雄	12 宮 崎 謹 一
【10月31日 臨時会】															
R 4 一般会計補正予算（第8次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 前口簡易水道事業特別会計補正予算（第1次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 水道事業会計補正予算（第1次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 温泉温水供給事業会計補正予算（第3次）	11	9	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
【承認】 専決処分事項の承認を求めることについて （R 4 一般会計補正予算（第7次））	11	9	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
【12月定例会】															
草津町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
草津町職員の定年等に関する条例の一部改正	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に 関する条例の制定	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
草津町職員の給与に関する条例等の一部改正	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
草津町福祉医療費支給に関する条例の一部改正	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 一般会計補正予算（第9次）	11	9	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
R 4 国民健康保険特別会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 介護保険特別会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 公共下水道事業特別会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 前口簡易水道事業特別会計補正予算（第2次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 温泉温水供給事業会計補正予算（第4次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
R 4 千客万来事業会計補正予算（第5次）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
温泉引用許可（仮称 /uusi サウナージ）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
温泉引用許可（草津温泉ふたばや）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
温泉引用者移転許可（仮称 / 赤ちゃんキッズ大歓迎の宿ゆたか）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
温泉引用者移転許可（仮 / 民宿ひょうたん）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
温泉引用許可事項の変更（つつじ亭）	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
弁護士に対する懲戒請求について	11	9	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
【報告】 第3セクター等の会社にかかる決算報告	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
【報告】 温泉引用者名義移転	11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

可…可決 否…否決 ○…賛成 ×…反対 議長は採決に加わらない為「—」で表示しております。

※ R 4 = 令和4年度

令和4年10月31日 第9回臨時会が開催されました

令和4年度 補正予算 (一般会計・特別会計)				
会 計 名	補 正 額	主な内容 (歳出)		総 額
議案第1号 一般会計補正予算 (第8次)	+ 8,122 万円	草津町くらし応援商品券事業	+ 6,402 万円	61 億 3,689 万円
		水道事業特別会計繰出金	+ 1,731 万円	
		予備費	▲ 62 万円	
議案第2号 前口簡易水道事業特別会計 補正予算 (第1次)		水道使用料	▲ 50 万円	438 万円
		一般会計繰入金	+ 50 万円	

こんなことが
さまりました



令和4年度 補正予算 (企業会計)				
会 計 名	補 正 額			総 額
議案第3号 水道事業会計補正予算 (第1次)	資本的	支出	+ 100 万円	2 億 742 万円
議案第4号 温泉温水供給事業会計補正予算 (第3次)	資本的	支出	+ 1 億 5,000 万円	4 億 3,453 万円

議会内容をインターネットで見られます

視聴方法

(下記のいずれかの方法をご覧ください)

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ
(<https://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ
(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>) のトップページから
「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索
「草津町議会」で検索

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通じてご自宅でご覧いただけます。



会議録内容をインターネットで見られます

令和4年(2022年)第3回(3月定例会)以降、記録を公開しています。

閲覧方法

○草津町役場ホームページ
(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>) のトップページから
「草津町議会」→「草津町議会会議録」



請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。

(決まった書式はありません)

- ①請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所 氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)

○○○に関する請願書
請願の趣旨 _____

請願の理由 _____

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所 氏名 印
(ほか○名)

○○○に関する陳情書
陳情の趣旨 _____

陳情の理由 _____

令和4年12月14日 中学生議会を開催しました



令和4年草津町中学生議会は12月14日に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を万全にし開催しました。当日は33名の生徒が出席、中学生が日ごろからふるさと「草津町」について感じていることを発表する集大成の場として開かれ、生徒たちの質問に対して、町長からの答弁が行われました。堂々と発表する中学生議員の姿からは、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから政治を身近なものとして捉え、町政に積極的に参加していこうという思いが感じられました。このような中学生の主権者教育をお支えいただいた、校長先生はじめ担当の先生方、保護者の皆様、町の関係の皆様には感謝を申し上げます。

中学生議会は、草津町の将来を担う子どもたちに、自分の町の町政に関心をもってもらい、自分の夢、希望を織り交ぜながら、町政に対する要望や質問を発表する機会を提供すると共に、子どもの視点からの意見を今後の町政に反映することを目的に開催しています。



登壇し、堂々と自分たちの質問をする中学生議員



黒岩町長から全ての質問の説明への答弁を受けました

【 質 問 一 覧 】

順 番	質 問 内 容
1	長野原草津口駅までのバスが高いため、町民割の導入など安く出来ないか？また、前口方面のバスの本数を増やすことはできないか？（特に昼時）
2	下校時に暗くて怖いため、湯畑から離れた場所の街灯を増やすことはできないか？
3	税金の使い道について（特に新型コロナウイルス感染症への対応）
4	冬によく発生する事故への対策について（前口のセブインイレブン付近など）
5	町の放送がよく聞こえない地域があるが、スピーカーの設置など何か対策はあるのか？
6	将来の草津温泉について。枯渇の可能性はあるのか？あるとしたらその対策は何かあるのか？
7	ホテル櫻井前の交差点の渋滞について、何か対策を考えているのか？
8	噴火などの災害への対策は具体的にどのようなものがあるのか？
9	草津町に外国の方が増えているが、政策は何かあるのか？
10	高齢化への対策は何かあるのか？（介護施設など）
11	湯畑付近で観光客が道路にまで広がり危険。何か対策は考えているのか？
12	観光客向けのサービスは多いが、草津町民に対するサービスはどのようなものがあるのか？

当日、中学生議員のみなさんから出された質問は次の通りです。



有坂 太宏 議員

Q1 聴覚検査と補聴器の助成制度について。今年度において「にっこり健診」で聴覚検査を導入した事は評価する。検査対象は全員ではなかった様だが、どの様に実施したか。「高齢者は自覚症状が無いので検査をして欲しい」との思いから質問をしたので、検査を全員に行わなかった理由は。今年度の検査において、補聴器の購入相談が担当窓口であったのか。

現在、町では難聴者における補聴器の助成制度は障害認定を受けなければ補助をしないという制度です。しかし、全国を見ると、120の市町村（11月11日現在）が、補聴器を購入する際に費用の一部負担を助成するなど「補聴器購入助成制度」が実施している。先進的な市町村を参考とし、加齢難聴による福祉サービスの向上と、補聴器助成制度の導入を求める。

町長 「にっこり健診での聴覚検査」は今年度、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者を対象として検査を実施したもの。検査方法についてはオーディオメーター方式と言われる一般的な検査で実施。今年度の健診の受診者は、447名のうち、聴覚検査を受診した方は446名。このうち225名にあたる方に所見があった。健診結果をもとに、町民の方々が健康について不安や心配がある場合に

は、健康推進課や福祉課において相談事業を開設し、寄り添った支援に努めたい。
町の補聴器の購入助成制度は、18歳未満の方を対象とした補助事業として「草津町難聴児補聴器購入支援事業」を群馬県の実態に基づいて実施。高齢者への「補聴器購入の相談」は現在ない。相談があった場合には適切に応じていく。高齢者への助成制度等は、実態把握や必要性をつかみ、財政状況をみながら、今後研究していく。



Q2 楽泉園について。ハンセン病の全国の療養者数は899名（7月現在）。楽泉園の入所者数は43名11月30日現在）。平均年齢は全国が87・6歳、楽泉園は90歳である。高齢化にともない入所者の要望に添った対応は国、園、自治体、地域で行うことは待ったなしです。「栗生楽泉園とまちの明日を創る会」は機能しているのか。入所者、働いている人々の雇用問題等、楽泉園の将来構想は喫緊の課題。

吾妻郡内の周辺の病院では、医師不足により診療科目が減り続けている。診療科によつては週に一回しか診療をしていない科目もある。「楽泉園で診療をして欲しい」「楽泉園の病院の開放を」という意見も耳にしている。宮古島の南静園では地域医療に

も取り組んでいる。

草津町では、コロナワクチン接種において、楽泉園の園長をはじめ職員の方々にも協力をしていただいている。当面外来診療だけでも出来ないか。ハンセン病療養所は全国で13か所あるが、公共交通機関が無いのは、草津町と静岡県にある駿河療養所だけです。アフターコロナでは、外来診療と同時に、楽泉園への交通機関を求める。

町長 国立療養所栗生楽泉園は今年の11月をもって創立90年を迎え、全国で2番目に設置されたという非常に歴史の深い国立の療養所であり、町とは長年の関わりと良好な関係が継続。現在の入所者は43名と減少。医療提供や生活支援により安心と安全が確保されている。11月の文化祭では楽泉園の社会交流会館に所属する学芸員が尽力され、入所者の作品展示や見学を行うなど、町との社会交流が活発に行われている。重監房資料館では夏季を中心にハンセン病ゆかりの地を巡るウォーキングツアーを開催しており、町は後援をしている。

園長を中心に町のコロナワクチン接種事業に多大なる協力を頂いている。「栗生楽泉園とまちの明日を創る会」については、平成27年以降、開催していない。観光面、医療面における楽泉園と町との交流を徐々に深めながら構成員の選定から進め、再開をしたい。

入所者の皆様が安心して暮らせることが最優先であると考えている。公共交通の乗り入れや観光交流について時間をかけて園や国との相談を進めていく。



小林純一 議員

草津町におけるDX活用の取り組みについて

「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、約2年が経過した。少子高齢化の進行で役所職員が不足し、アナログでは対応しきれなくなるため、デジタル化を推進するというのが理由の一つだが、古いシステムを運用した場合、2025年には日本経済全体に最大12兆円の損失を生む可能性があるという経済リスクも指摘されている。草津町においてもDX推進に取り組んでいるが、その内容について伺いたい。

Q1 実現できた取り組み、重要事項として進行中の取り組み及び進捗状況、実現の見通し、今後のDX推進計画と課題についてお答えいただきたい。

町長 国や県のDX推進への動向を背景に、草津町でも関係課の若手職員を中心にDXチームを作り、現在、「草津町DX推進計画」を取りまとめている。国・県の計画を参照し、町として出来る範囲の計画を立案し、社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを図れる計画にしたい。DX推進計画は、方針の第一を「町民の暮らしの利便性向上」とし、第二を「行政運営の簡素化と効率化」、第三を「地域社会の活性化」としていく。

現在、オンライン化やWEB会議の対応は進んでいるが、ペーパーレス化や電子化については進捗に課題がある。今後、庁舎内のペーパーレス化及び業務の効率化を進めるため、使用実績の調査を行い、効率化を図るための研究をしている。マイナンバーカードについては、交付率を上昇させるため申請支援窓口を設置し、手続きのしやすい環境整備と併せて、マイナポイント付与について専用端末を用いてお手伝いしている。窓口業務のオンライン化については、国の運用するマイナポータル上のびったりサービスを活用し、順次オンライン申請ができる環境を整えていく。

Q2 他地域では民間と一体となつてのサービス提供や、地域活性化のためにDXに取り組んでいるところも見られる。草津町においても同様の取り組みは行っているのか？

町長 調査段階だが、観光協会や旅館協同組合及び商工会の町内業界三団体と民間業者と連携して、観光プラットフォームの構築について研究を進めている。

Q3 DXの活用には職員のスキルアップが重要になる。高度な業務や研究が行える部署が必要になると思うが、いかがお考えか？

町長 可能であれば専属の部署を配置したいが、職員数や規模から難しい状況にある。県や関係機関との連携を強化しながら進めていく。

Q4 DXを活用した事業を見ると、マイナンバーカードを主体とし、スマートフォンやPCを利用したものが多く、使える人が得をするといったサービスが多く、サービスの利用をあきらめている人も多くいると思うが、これでは不公平感が否めない。また、温泉観光の一番の目的は癒しと考えるが、デジタルという言葉はどうしても日常をイメージし、癒しに結び付きにくく感じる。デバイスを使うとか、使い方を覚えるのではなく、さり気ないサービスの提供や利便性の向上をAI等、デジタル技術を活用して実現できれば、草津温泉のブランド力向上にもつながると思う。移行への過渡期はあるが、研究し、良いものを積極的に取り入れていく事が重要と感じる。町長として、観光とDXについてどう取り組んでいく方針なのか伺いたい。

町長 「町民の暮らしの利便性向上」を第一の方針とし、計画に盛り込んでいく。柱は一貫して『福祉と観光のまちづくり』であり、まちづくりは景色づくりであると考えている。デジタル技術が、町民やお客様にとつて負担のない形で活用され、利便性が向上することと並行して、草津町に合った取り組みを進めていく。今までIT化という言葉が使われていたが、DXが社会やビジネスの仕組みそのものを革新する事に対して、IT化は既存の業務プロセスのまま業務効率等、生産性を向上させるという限定的な言葉と捉えている。その中で、デジタル技術やデータ活用による利便性の向上、デジタル技術やAI等の活用による業務効率化や行政サービスの向上、データ様式の統一化、多様化する情報の円滑な流通等、サービスの改良や生活の向上を実施する政策やシステムの構築を進めていく。



安齋 努 議員

〔諸物価上昇による生活支援について〕

Q1 当草津町では町民に対して生活支援として、2万円分の生活支援商品券に続き、1万円のくらし応援商品券を配布中です。去る10月には様々な製品が値上げされ、クーポン券が家計の助けとなっている旨のたくさんの声を伺っています。物価上昇は今年当初には落ち着くとの見方もありましたが、実際には2月を中心にそれ以後、再度大規模な値上げラッシュが予定されています。値上げの中心は冷凍食品、調味料、レトルト食品など、特に当町の様な単身世帯の多い地域で沢山利用されるものが多く含まれています。それらを踏まえると、もう一段の生活支援が春先にかけて必要、と考えますが、町のお考えをお伺いしたいです。

町長 草津町では昨年度「生活支援商品券支援事業」として、1万円の購入で2万円分の利用ができるプレミアム商品券の発行を第一弾、第二弾と実施し、購入率は82%、そして今年度、物価高騰対策として進行中の「くらし応援商品券事業」では現在実施途中ではありますが、既に交付率は78%と、ともに大変町民の皆様から感謝される事業となっています。加えて、当町では水道料等の基本料金を年明けから3ヶ月を無料にするという生活支援を進めて参りたい。これらは町長の政

策として出来るものはしていきたいという思いから取り組んでいるものです。安齋議員のご指摘通り、食料品関係など、年明けからさらに物価上昇があると認識しています。町民の生活負担に直結する物価高騰などへの必要な支援策については引き続き検討していくべきと考えています。今後、国の方針や交付金などの動向も見据えつつ、状況に応じて対応出来るかどうか検討して参りたい。

〔海外の姉妹都市交流について〕

Q2 コロナ禍が徐々におさまり、今年は少しずつ人々の交流が再開、と見込まれます。当町とドイツのビーティヒハイム・ビッシンゲンとの交流も少しかりです。先人の方々が築かれてきた日独の素晴らしい交流が末永く続けられることを願ってやみません。気にかかることは締結されている他の姉妹都市との交流に関してです。それらに関してはほとんど耳にすることがありません。その一つにオーストラリアのスノーイ・モナロがあります。せっかく英語圏との姉妹都市締結があった訳ですから、中学生等のホームステイ事業などが実施できませんか。たかが1週間程度であっても、街のいいや人々の温度を感じながら、かの地に滞在することは、その後のより高い学習の動機づけとなります。我が国の人口が加速度的に減少していく中、海外からより多くの観光客を招いていく為にも、観光立町として国際的な人材の礎を今から作ることは将来、大きな意味を持つと考えます。また、オーストラリアは福祉国家であり、中学生や一般町民の方々が先進的な福祉施設を視察したりするのも大変有意義なものになると思い

ます。今後の両町交流の可能性について、お考えをお伺いしたい。

町長 スノーイ・モナロとの姉妹都市締結は平成3年。北緯36度と南緯36度の山岳リゾートとの交流が検討され、締結に至りましたが、現段階においても具体的な交流は行われていないのが実態。ドイツのビーティヒハイム・ビッシンゲンとの交流は明治天皇、昭和天皇の由来からスタートして、ベルツ博士生誕の地というきちんとした由来があったからこれ程仲良く続いていくのだと思います。やはり姉妹都市というのはその時のムードで締結しても長続きしないと感じます。ご指摘の通り、オーストラリアのスノーイ・モナロは唯一の英語圏の姉妹都市です。英語に関して明るい安齋議員が当町議会に居ることは大変心強く思う次第です。コロナ禍で交流が難しい中、何らかの形で交流ができるかどうか検討させて頂きたい。

〔注〕スノーイ・モナロ：2016年5月、合併によりスノーイ・リバーから名称変更になりました。





中澤 康治 議員

Q 7番、中澤康治。一般質問します。

(一) 町長が6月議会で私の発言について「嘘・デマ・すべて作り話」と発言したことについて。

① 地方自治法117条の中に「自分の裁判等に関する一身上のことにについて、また、他人の裁判でも、議事の時は参与できないので除斥、退席しなければならぬ」と書いてあり、「私の裁判や町長が訴えられている裁判について一般質問することは違法だ」と、何度も繰り返し返し明言した。「ハーモニー」の2018.7.27号では、園田元議員は自分と草津町

が訴えられた係争中の裁判の一般質問をし、あなたは答弁した。私の一般質問は違法なのか。

② 町長は地方自治法に関する1冊の本に「一般質問も議事の範疇に入る」とあるのを探し出し、私の一般質問は地方自治法117条違反だと私を糾弾し、9月の定例会議の私の一般質問を裁判上の問題として議長は受付を拒否した。今後もそうか？

③④草津町会議規則に「議事」は第5章、「一般質問」は第6章の「発言」の中にある。議事と一般質問は全く別の範疇であることは、わが町の会議規則でも確認される。議会用語では「議事」とは「議案に基づき、討論・質疑を行い採決・採択等をして議会としての意思決定をすること」であり、「一般質問とは、町政の一般事務、行財政全般について、執行担当者に問い質すこと」である。一般質問は議事の範

疇なのか？

(二) 万代鉱について。

本年9月末に起きた草津温泉最大の源泉事故は関係者総力で回復したとのこと。

① 草津町が管理する源泉別に供給温度と供給量、および万代源泉は使われている草津温泉の何パーセントか？

② 事故以前の湧出量と温度は？回復後の湧出量と温度は？また土砂が混ざる問題は解決したか。

③ 源泉は96℃というが、いつ、どここの場所の測定か。

④ 万代源泉は硫黄鉱床の掘削で湧出した。維持管理には万全な管理が必要で400メートル先の源泉から坑出口までの損失？落盤などの対策は？ 温度10℃以上、湧出量も増え更に貢献する。坑内の補強策を考えるか？

⑤ 立体交差工事で温泉街進入道を止めたが、大渋滞が起きた話を聞かない。進入道はホテル櫻井方面一本でも問題ない。スーパーストリートから道の駅方面へ反対の一方通行を帰路にすれば渋滞関係は解決する。バスターミナル出入り口を反対にする工事は大した金額ではない。草津温泉最大の万代源泉の万全の整備はやらなくてはならない。不要不急の工事をやめ、万代源泉の万全の整備をする決意はないか。

町長 (一)

① 一般質問は行政の一般事務についてする。議会では裁判の原告・被告となっている内容について質問する場所ではない。園田元議員の一般質問を引き合いにしているが、内容が固定資産税の質問であり、行政の一般事務の根幹なので答弁をしている。ルールに不満なら議長や議運の委員長に頼

み、全員協議会、もしくは議運で一般質問のルールについて決めればいい。

②③ 地方自治法117条は、この解説書で、決定『一般質問も議会の議事の範ちゅうに入るため、除斥すべきものと解する』また、『不可能であると考え。裁判が続いていようが終わっていようが議員に関する一身上の事件であり地方自治法第117条に基づき除斥対象になり一般質問出来ないと考え』とある。

④ 117条は、一般質問がどういう形で出来るか、国家賠償法に基づいて町なり議会を訴えれば正しい結論は出る。

(二)

① 回答なし。

② 回答なし。

③ 万代鉱源泉は98℃から96℃の範囲で動いている。

④ 坑内を直すのは絶対に不可能である。硫化水素が噴く決死の修理である。一日も早く湧出量を元に戻すことを議するべき、人間業では不可能。

⑤ 立体交差工事で止めたとき影響も出ないというが、草津への車が前口のセブンイレブンまで繋がったことがある。右に曲がる車が多いことを意味し、逆に湯畑でチェックアウトした車が大渋滞を起こしたが、立体交差の効果は立証出来る。これに政治生命をかけ、変更するつもりは毛頭無い。

令和5年 年頭のご挨拶

令和5年年頭にあたりご挨拶申し上げます。

観光経済新聞社主催「第36回にっぽんの温泉 100選」で草津温泉は20年連続トップという輝かしい栄冠を新年早々草津町に頂き、NHKで「ゆく年くる年」でも全国放送された事は記憶に新しく刻まれています。この事は行政、業界は基より町民の皆様が天与の温泉に感謝し、訪れるお客様を温かく迎える心の証しでもあります。



今年は草津町の先人達が今日まで大切に守り恩恵を受けてきた「温泉」を、草津温泉を訪れる、国民の皆様、外国人の皆様により快適に湯煙の中過ごして頂き、草津町の観光経済と町民の皆様福祉、教育の発展のため、草津の温泉を正しく理解し、より有効に利用するため「温泉を科学する年」にし、高温浴を伝統として成立した前時代的「時間湯」を現代の医学とどの様に整合させて国民の健康を増進させるか、草津温泉の湧出のメカニズムをどのように科学的に解明していくか、行政、議会ともに進めたいと思います。

昨年は自然湧出の草津温泉を守るために、全国に前例のない「温泉資源の保護等に関する条例」を草津町では制定しました。

令和5年緊急の課題として、昨年9月21日突然万代鉱源泉の温泉基地流入量が5,000 L/minに減少し、「万代鉱源泉復旧対策本部」を急遽立ち上げ黒岩町長が本部長となり陣頭指揮をとり、草津町管工事、土木業者が全力を挙げて50年有余前の工事資料が乏しい中、昨年未まで高温、湧出ガスの危険を冒して復旧工事にあたり最低限の温泉、温水、道路融雪を凌ぎ、3月以降専門業者による本格復旧工事を進めます。議会としても全力で協力して参ります。

万代鉱源泉の成立について概略を述べますと・・・

- | | |
|--------------|--|
| 1961（昭和36）年 | 万座硫黄（株）殺生河原で硫黄採掘設備計画を群馬県に提出
草津町は観光、芸術、風致、公益上好ましくないとして反対 |
| 1962～1963 年 | 万座硫黄（株）は小殺生に硫黄採掘口を変更
草津町議会は飲料水源、温泉源に影響するとして地質、鉱山の専門家（大橋亮一、三浦彦次郎両理博）に現地調査依頼、温泉、湧水に影響は無いだろうと結論。草津町は疑問を持ち万一硫黄採掘で温泉、湧水が生じた時はその権利は草津町に無償譲渡すると万座硫黄（株）と念書を交わす。 |
| 1964（昭和39）年 | 万代鉱掘削（試掘）開始 |
| 1996（昭和41）年 | 万座硫黄（株）の関連会社白根温泉開発（株）は、振り子沢入り口で地熱水蒸気掘削ボーリングを行い、地下120mで水蒸気を掘り当てたが強酸性硫化水素ガスでケーシングパイプ破損、噴出放置した。 |
| 1970（昭和45）年 | 万代鉱試掘鉱口500m地点で96℃ 3600 L/min（その後6200 L/min）強酸性・高熱水が噴出し掘削不可能となり閉山。 |
| 1971（昭和46）年 | 噴出放置していた硫化水素ガスで振り子沢スキーコースを滑走していたスキーヤー6名（内草津中学生2名）の貴い命が奪われた。 |
| 1972（昭和47）年 | 草津町は万座硫黄（株）に対し万代鉱の閉鎖を要求。
林野庁に国有林内（万代）における温泉掘削の許可申請し許可 |
| 1974（昭和49）年 | 草津町は万代鉱温泉熱交換施設着工 |
| 1976（昭和51）年 | 温水・温泉の給湯開始 |
| 2020（令和2）年以降 | 万代鉱温泉許可軒数 142軒
湯畑他既存温泉許可軒数 115軒
温水給湯戸数 約2600戸 道路融雪約15Km |

この様に草津町は万代鉱源泉の依存度が高く雪解けを待っての復旧工事が待たれます。湯水の様にと言われますが、改めて温泉の価値を認識し、自然湧出量日本一の草津温泉の無駄のない効率的な利用を科学的見地から考え直す令和5年としましょう。

草津町議会議長 宮 崎 謹 一